

令和4事業年度

事業報告書

第19期

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	4
	6. 所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 学生の状況	4
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	12
	3. 重要な施設等の整備等の状況	12
	4. 予算と決算との対比	12
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	13
	2. 事業の状況及び成果	13
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	15
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	16
	5. 内部統制の運用に関する情報	17
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
	7. 翌事業年度に係る予算	18
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	19
	2. その他公表資料等との関係の説明	20

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

奈良先端科学技術大学院大学（奈良先端大）は、科学技術分野に特化した国立の大学院大学として平成3（1991）年に設立されました。当時の創設準備委員会は、学部を置く大学では既存の学問体系に沿った教育研究が行われることが多いため、併設された大学院も組織の再編や転換などに制約が生じる懸念があると指摘しています。奈良先端大は、学部を持たない独立大学院とすることで、先端的な科学技術分野の急速な進展に対応した柔軟な教育研究体制の整備ができるよう、デザインされ、設置されたのです。

このように「トランスフォーメーション」の遺伝子を組み込まれて誕生した奈良先端大は、創立以来、つねに最先端を追求し、その姿を変えてきました。新しい科学技術を開拓し、革新的な融合分野を構想する多様な研究者を採用し、継続的に新たな研究室を設置するとともに、平成30（2018）年にはそれまでの情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の3研究科を統合して、全学を先端科学技術研究科とする大規模な再編成を行いました。加えて、先進的な分野融合に取り組むデータ駆動型サイエンス創造センター、およびデジタルグリーンイノベーションセンターを設置することで、従来の専門分野の枠組みにとられない新しい研究分野と大学院カリキュラムの創出を追求しています。

大学院発祥の歴史は19世紀半ばに遡りますが、奈良先端大が弛まぬ刷新を重ねて「21世紀の大学院」を追求し続けているのには、いくつかの理由があります。一つは、SDGsや地球温暖化、新型感染症などの複雑な課題を解決するために、それまで細分化が進んでいた学問分野を再結集した統合的なアプローチが研究者に求められているだけでなく、産業界や政府・自治体、そして市民との連携も必要になっていることです。その中で、社会の様々なセクターで活躍できる次世代の人材育成も大学院に求められるようになっていくことが、二つ目の理由です。いまや1万人を超える奈良先端大の卒業生は、研究者や教員としてだけでなく、多くの企業・多様な業種で活躍しています。

そして三つ目の理由が、研究と教育の両方にまたがるグローバル化の必要性です。奈良先端大は、世界各国から教員や研究者を受け入れているだけでなく、現在、在学生の約4人に1人は留学生です。多様な教員と学生が共に研究に取り組み、アイデアや成果を共有・議論しながら、実践的な英語力・コミュニケーション能力を磨く国際的な教育研究環境も奈良先端大の特徴となっています。

さらなる進化を目指し、創設から30周年のマイルストーンを機に「先端科学技術で未来を共創する大学」を目指す「学長ビジョン2030」を策定し、公表しました。科学技術研究の最先端を追求し、その中で次世代のリーダーを育成するというミッションをとおして、奈良先端大は未来に貢献するため前進を続けます。

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

学長 塩崎 一裕

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「学長ビジョン2030」

2030年を見据えた奈良先端大の方向性である4つの「ビジョン」、ビジョンへの到達のための中長期の目標である16の「目標」、ビジョンや目標を達成するための主要な施策や取組である16の「戦略」からなる。

詳細については、学長ビジョン2030を参照。

【学長ビジョン2030】 <http://www.naist.jp/about/president/vision2030.html>

ビジョン1 最先端研究の場で先導的人材を育成する大学院大学の新たな展開

目標1	教員、学生、研究者が担う学術研究の卓越性と多様性の強化
戦略1	魅力的な研究環境の整備を進めることで、奈良先端大の教員・学生・研究者のそれぞれが取り組む多様な学術研究を活性化し、その卓越性を高めるとともに、優れた人材を引きつけ、研究大学院としての存在感を高めます。
目標2	奈良先端大の強みを活かした新たな課題解決型融合研究分野の共創
戦略2	奈良先端大が世界を先導する分野をInstitutional Research (IR)によって評価しながら、それらを軸とする課題解決型融合研究を創出します。学問分野の枠にとらわれず、社会科学の視点も取り入れた新たな研究文化を創出します。
目標3	異分野共創によって世界的課題に挑戦できるイノベーション人材・リーダー人材の育成
戦略3	異なった専門分野の学生や研究者が共に取り組む融合研究を推進することで、SDGsをはじめとする世界的な課題の解決に分野・文化を超えた共創で取り組む力を育み、多様な視点で次世代の価値を創造する先導的人材を育成します。
目標4	国内外の大学や研究機関との共創による教育研究の高度化
戦略4	奈良先端大と異なる強みや特色を持つ国内外の教育研究機関と連携し、そのネットワークを活用した教育・研究資源の相互利用を促進することで、国際水準の大学院教育と世界を先導する研究を推進します。

ビジョン3 社会との共創の輪の拡大

目標9	社会的課題の解決に向けた産学連携とイノベーションの創出
戦略9	奈良先端大の研究シーズや人的資源、設備を可視化して、地域や企業との新たな協働ネットワークを形成し、SDGsやカーボンニュートラルなどの課題解決につながるイノベーションの創出を推進します。
目標10	社会の変化と進化を見据えた教育プログラムの継続的な整備
戦略10	企業等とのコミュニケーションを活性化して社会が求める人材像の変化をリアルタイムに捉え、社会との共創によって教育プログラムやキャリア支援プログラムを変革しつづけます。
目標11	学外のステークホルダーとの双方向コミュニケーションの活性化
戦略11	国内外、産官学さらに個人、法人など、奈良先端大の多様なステークホルダーそれぞれとの効果的な双方向コミュニケーションを確立して、教育研究や大学運営に対するインプットや支援を集約する新たな協働のかたちを創ります。
目標12	戦略的なブランディングによる研究力/教育力/社会貢献の可視性の向上
戦略12	奈良先端大の研究、教育及び社会貢献の魅力やIRによって分析し、国内外のステークホルダーに向けてそれぞれの特性に応じた情報発信を行うことで、奈良先端大のブランド化を進めます。

ビジョン2 新たな価値を共創するキャンパスコミュニティの醸成

目標5	多彩な発想や変化への柔軟性をもたらす教職員・学生の多様性・国際性の向上
戦略5	教職員や学生の多様性と国際性を向上させる人事・学生募集戦略を推進するとともに、奈良先端大の多様な構成員が安心して学び、働き、力を発揮できるキャンパス環境を整備します。
目標6	広く学内外から専門的知見やアイデアを集約する体制の強化
戦略6	奈良先端大の教育研究や運営・経営に関する多様なアイデアや知見を学内外から集約し、議論する仕組みを整備し、大学運営とキャンパスコミュニティを活性化します。
目標7	自己実現の場としてのキャンパスへの帰属意識を高める学内広報の推進
戦略7	奈良先端大で学び、働くことに誇りや喜びを感じられるよう、優れた教育研究の環境や成果を、教職員や学生、卒業生などと横断的に共有することで、「足元からの大学ブランディング」を推進します。
目標8	次世代の大学リーダーシップ育成を目指した教職員の運営/経営参画の推進
戦略8	大学運営・法人経営の課題に取り組むプロジェクトチームに多様な教職員の参画を求め、また、学内の人材登用を柔軟かつ積極的に進めることで、奈良先端大の将来を担う人材を見出し、育成します。

ビジョン4 大学運営体制の高度化による共創環境の整備

目標13	学内資源の有効活用と配分の全学的なマネジメント
戦略13	奈良先端大の人的資源、資金、施設・設備など多様な資源を可視化し、全学で計画的かつ柔軟に配分、活用することで、大学としての機能強化を効率的・効果的に進めます。
目標14	財源の多元化による財務基盤の安定化と教育研究環境整備への積極的な投資
戦略14	積極的な競争的資金の獲得に加え、産業界や社会との連携を推進することで財源を多元化するとともに、資金獲得力の基盤となる教育研究環境の整備に積極的に投資することで、財務体質強化の好循環を生み出します。
目標15	大学・社会への多様な貢献を考慮した人事評価と人材育成
戦略15	大学や社会への貢献を多面的に評価する仕組みをつくることで、教職員それぞれが自らの強みを活かして活躍する意欲を高め、構成員と奈良先端大が共に成長する環境を創り出します。
目標16	デジタルキャンパスの推進による大学機能の効率化と強靭化
戦略16	奈良先端大の教育・研究・運営業務のデジタル化を推進するためのマスタープランを策定してサイバー環境を整備することで、大学機能を効率化、強靭化し、物理的な条件に限定されない次世代の大学像を創出します。

2. 沿革

平成3年10月	奈良先端科学技術大学院大学を設置 附属図書館（電子図書館）及び情報科学研究科を設置
平成4年4月	バイオサイエンス研究科及び情報科学センターを設置
平成5年4月	情報科学研究科博士前期（修士）課程学生受入れ 遺伝子教育研究センターを設置
平成6年4月	バイオサイエンス研究科博士前期（修士）課程学生受入れ
6月	先端科学技術研究調査センターを設置
平成7年4月	情報科学研究科博士後期（博士）課程学生受入れ 保健管理センターを設置
平成8年4月	バイオサイエンス研究科博士後期（博士）課程学生受入れ 附属図書館を開館
5月	物質創成科学研究科を設置
平成10年4月	物質創成科学研究科博士前期（修士）課程学生受入れ 物質科学教育研究センターを設置
平成12年4月	物質創成科学研究科博士後期（博士）課程学生受入れ
平成14年4月	情報科学研究科情報生命科学専攻を設置・学生受入れ
平成15年10月	知的財産本部を設置
平成16年4月	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学を設立 産官学連携推進本部を設置（知的財産本部を改組）
平成21年9月	男女共同参画室を設置
平成21年12月	国際連携推進本部を設置
平成22年7月	総合情報基盤センターを設置（附属図書館と情報科学センターを統合）
8月	先端科学技術研究推進センターを設置（先端科学技術研究調査センターを改組）
平成23年4月	情報科学研究科情報科学専攻を設置・学生受入れ バイオサイエンス研究科バイオサイエンス専攻を設置・学生受入れ
平成25年4月	キャリア支援室を設置
10月	研究戦略機構を設置
平成27年4月	戦略企画本部を設置 教育推進機構を設置（国際連携推進本部とキャリア支援室を統合） 研究推進機構を設置（先端科学技術研究推進センターと産官学連携推進本部を統合の上、研究戦略機構を改組）
平成29年4月	データ駆動型サイエンス創造センターを設置
平成30年4月	先端科学技術研究科を設置・学生受入れ（情報科学研究科・バイオサイエンス研究科・物質創成科学研究科を統合）
令和3年1月	デジタルグリーンイノベーションセンターを設置
令和3年4月	地域共創推進室を設置
令和5年1月	生命科学研究基盤センターを設置（遺伝子教育研究センターを改組） マテリアル研究プラットフォームセンターを設置（物質科学教育研究センターを改組）

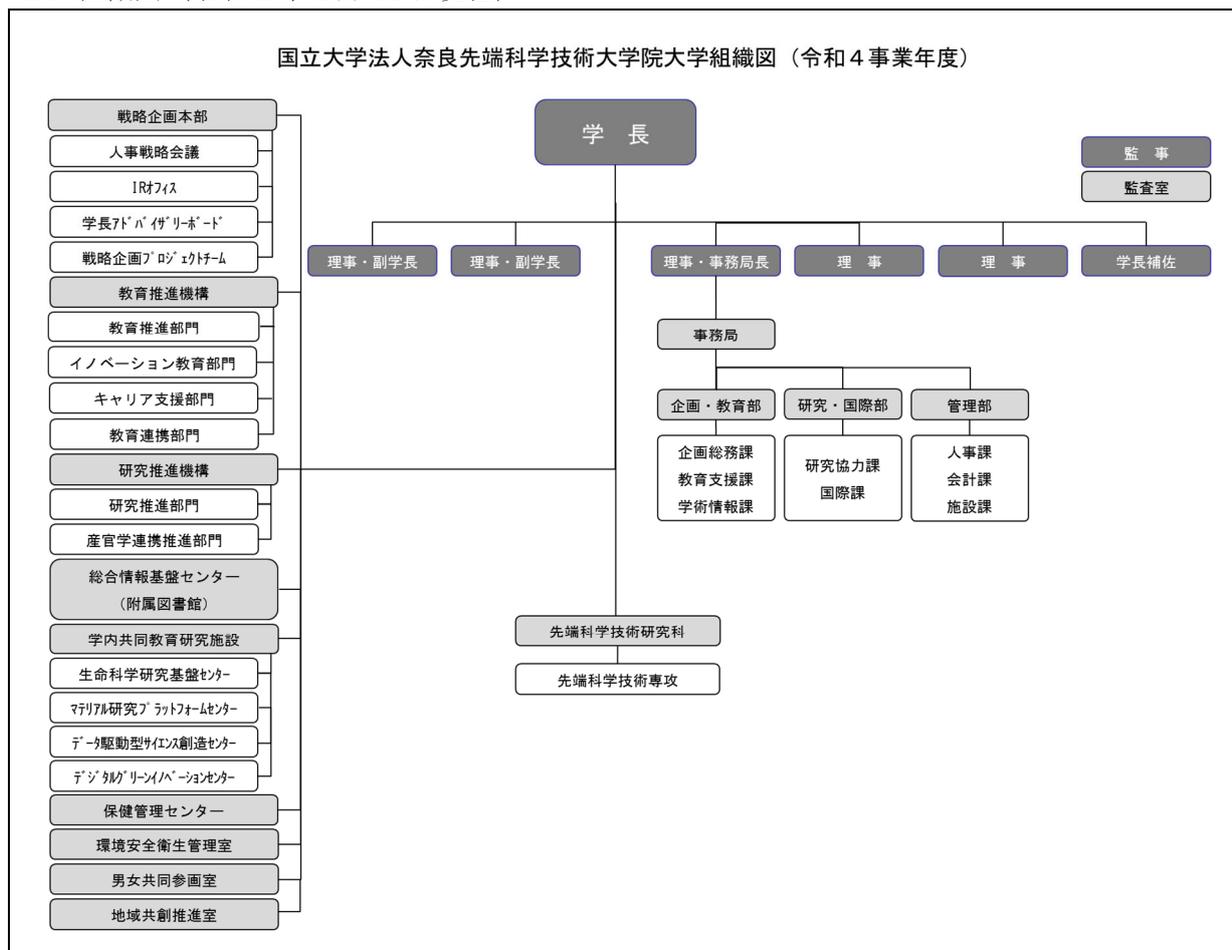
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和5年3月31日現在）



6. 所在地

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 本部 | 奈良県生駒市 |
| (2) 東大阪リエゾンオフィス（奈良先端大東大阪事務所） | 大阪府東大阪市 |

7. 資本金の額

18,624,628,913円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数：1,135人（博士前期課程：762人、博士後期課程：373人）

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 642人（うち常勤 205人、非常勤 437人）
 職員 296人（うち常勤 173人、非常勤 123人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前事業年度比で11人（3.0%）増加しており、平均年齢は42.1歳（前事業年度42.0歳）である。このうち、国からの出向者は6人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学業務方法書」として定め、役職員全員が教育・研究活動をはじめとしてあらゆる大学運営業務において、法令、学内諸規程を遵守するよう取り組んでいる。

法人の長（学長）の下に、内部統制に係る業務を統括する「内部統制担当理事」を置き、事務局各課・室において、内部統制に関する業務を遂行している。

学内通知や研修等を通じて、内部統制に関する学長の意思を役職員へ伝達するとともに、「役員会」、「教育研究評議会」、その他学内会議において、内部監査、監事監査の結果等内部統制に関するモニタリング結果を役職員に報告し、当法人の運営に活かすよう努めている。

詳細については、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学業務方法書を参照。

【国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学業務方法書】

http://www.naist.jp/corporate/plan/files/gyomuhouhou_R4.pdf

（2）法人の意思決定体制

当法人の意思決定に係る体制について、国立大学法人法（平成15年法律第112号）と「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則」に基づき、学長の下、理事5人（常勤3人・非常勤2人）の役員に加え、先端科学技術研究科長、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の各領域長、事務局長、学長補佐等を置くとともに、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」や各種委員会等を設置し、学長が最終決定権を持つ体制を構築している。

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の運営体制(令和4事業年度)



11. 役員等の状況（令和5年3月31日現在）

（1）役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	塩崎 一裕	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	平成20年7月 米国・カリフォルニア大学デービス校微生物学科教授（平成22年10月まで） 平成22年11月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科特任教授（平成23年3月まで） 平成23年4月 同バイオサイエンス研究科教授（平成30年3月まで） 平成24年7月 米国・カリフォルニア大学デービス校微生物・分子遺伝学科客員教授 平成25年4月 奈良先端科学技術大学院大学学長補佐（平成31年3月まで） 平成30年4月 同先端科学技術研究科教授（令和3年3月まで） 令和2年4月 同先端科学技術研究科バイオサイエンス領域副領域長（令和3年3月まで） 令和3年4月 同学長
理事・ 副学長 （担当） 教育、学生支援、地域連携、広報、人権問題・ハラスメント、学術情報、情報システム、情報管理	小笠原 司	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成10年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授（平成30年3月まで） 平成17年4月 同学長補佐（平成21年3月まで） 平成25年4月 同情報科学研究科長（平成29年3月まで） 平成29年4月 同副学長（令和3年3月まで） 平成30年4月 同先端科学技術研究科教授（令和3年3月まで） 平成30年4月 同先端科学技術研究科長（令和3年3月まで） 令和3年4月 同理事（兼副学長）
理事・ 副学長 （担当） 研究、国際連携、中期目標・中期計画、IR、大学評価、産官学連携、環境安全衛生管理	太田 淳	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成16年4月 奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科教授（平成30年3月まで） 平成29年4月 同物質創成科学研究科長（平成30年3月まで） 平成30年4月 同先端科学技術研究科教授 平成30年4月 同先端科学技術研究科物質創成科学領域長（令和3年3月まで） 令和3年4月 同理事（兼副学長）
理事・ 事務局長 （担当）	小谷 直和	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成27年4月 三重大学財務部長（平成30年3月まで） 平成30年4月 大学改革支援・学位授与機構管理部調査役（令和元年5月まで）

総務、財務、 施設、人事労 務、事務総括 、危機管理、 内部統制			令和元年6月 大学改革支援・学位授与機構大学連携・支援部長 (令和2年3月まで) 令和2年4月 大阪大学企画部長 (令和4年3月まで)
理事 (非常勤) (担当) 学長からの特 命事項(科学 技術政策動向 ・社会連携)	土井 美和子	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成17年7月 株式会社東芝研究開発センター技監 平成20年7月 同首席技監 (平成26年6月まで) 平成26年4月 独立行政法人(現国立研究開発法人)情報通信 研究機構監事 平成27年6月 株式会社野村総合研究所取締役 (令和2年6 月まで) 平成29年4月 奈良先端科学技術大学院大学理事 (令和5年 3月まで) 令和元年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 令和2年4月 東北大学理事 (非常勤) 令和2年6月 株式会社SUBARU取締役 令和2年6月 日本特殊陶業株式会社取締役
理事 (非常勤) (担当) 男女共同参画 ・同窓会	野口 哲子	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成3年4月 奈良女子大学理学部教授 (平成21年3月まで) 平成21年4月 同理事・副学長 (平成23年3月まで) 平成26年4月 奈良先端科学技術大学院大学監事 (非常勤) (令和2年8月まで) 令和2年9月 佐保会理事長・奈良女子大学同窓会佐保会会 長 令和3年4月 奈良先端科学技術大学院大学理事 (非常勤)
監事 (非常勤)	西村 昭	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成9年7月 住友電気工業株式会社大阪研究所長 平成11年12月 FIRST SUMIDEN CIRCUITS, INC. 事務従事 平成13年6月 住友電気工業株式会社プリント回路事業部長 平成16年6月 同執行役員 平成17年6月 同常務執行役員 平成18年6月 同常務取締役 平成24年6月 同技監 平成26年6月 同顧問 平成28年4月 奈良先端科学技術大学院大学監事
監事 (非常勤)	春本 晃江	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成17年4月 奈良女子大学理学部教授 平成24年4月 同研究院教授 平成31年4月 同副学長(男女共同参画担当)、男女共同参画推進 機構長 令和2年4月 同名誉教授 令和2年9月 奈良先端科学技術大学院大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	26,718	26,802	27,418	26,962	26,761
負債合計	6,617	6,380	6,812	6,803	3,647
純資産合計	20,101	20,422	20,606	20,158	23,113

注) 令和4年度の負債合計および純資産合計の対前年度比における減少および増加の主な要因は、国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止によるものである。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	23,434	固定負債	853
有形固定資産	23,050	長期繰延補助金等	262
土地	9,276	その他の固定負債	590
建物及び附属設備	24,012	流動負債	2,793
減価償却累計額等	△ 13,910	その他の流動負債	2,793
構築物	1,005	負債合計	3,647
減価償却累計額等	△ 713	純資産の部	金額
工具器具備品	12,857	資本金	18,624
減価償却累計額	△ 9,993	政府出資金	18,624
その他の有形固定資産	515	資本剰余金	86
その他の固定資産	384	利益剰余金	4,402
流動資産	3,326	純資産合計	23,113
現金及び預金	3,167	負債純資産合計	26,761
その他の流動資産	159		
資産合計	26,761		

※計数の端数処理（切り捨て）に伴い、合計等は必ずしも一致しない。

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比201百万円減（△0.7%）（以下、特に断らない限り前年度比）の26,761百万円となっている。主な増加要因としては、①現金及び預金において、運営費交付金の年度末残高の増加により、224百万円増（7.6%）の3,167百万円となったこと、②ソフトウェアにおいて、取得額が増加したことにより、42百万円増（52.6%）の122百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備において、資産の取得額を減価償却等による減少額が上回ったことにより、487百万円減（△4.6%）の10,102百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和4年末現在の負債合計は3,156百万円減（△46.4%）の3,647百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金債務において、当期受入額が執行額よりも多額であったことにより、21百万円増（3.2%）の701百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債が廃止されたことから、2,906百万円減（△100.0%）の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は2,955百万円増(14.7%)の23,113百万円となっている。主な増加要因としては、当期末処分利益において、国立大学法人会計基準の改訂に伴い臨時利益の資産見返負債戻入を計上したことにより3,132百万円増(866.5%)の3,494百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金において、政府出資資産等の減価償却相当額の累計が増加したことにより、497百万円減(△85.1%)の86百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	8,048	8,030	8,036	8,588	8,718
経常収益	8,434	8,365	8,153	8,713	9,286
当期総損益	385	379	245	361	3,494

注) 令和4年度の当期総損益の対前年度比における増加の主な要因は、国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,718
業務費	8,336
教育経費	561
研究経費	1,287
教育研究支援経費	1,058
人件費	3,937
その他	1,491
一般管理費	338
財務費用	14
雑損	27
経常収益(B)	9,286
運営費交付金収益	5,795
学生納付金収益	661
その他の収益	2,828
臨時損益(C)	2,906
目的積立金取崩額(D)	20
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	3,494

(経常費用)

令和4年度の経常費用は129百万円増(1.5%)の8,718百万円となっている。主な増加要因としては、①光熱水費において、195百万円増(67.9%)の483百万円となったこと、②旅費において、180百万円増(293.6%)の242百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、①消耗品費において、165百万円減(△26.9%)の450百万円となったこと、②備品費において93百万円減(△25.9%)の268百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は572百万円増(6.6%)の9,286百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債が廃止されたことから、①運営費交付金収益において、582百万円増(11.2%)の5,795百万円となったこと、②寄付金収益において、236百万円増(111.9%)の448百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入において、国立大学法人会計基準の改訂に伴い資産見返負債が廃止されたことにより、465百万円減($\Delta 100.0\%$)の0円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として資産見返負債戻入2,906百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額20百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は、3,132百万円増(866.5%)の3,494百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,184	2,091	2,532	1,500	1,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\Delta 630$	$\Delta 435$	$\Delta 843$	$\Delta 818$	$\Delta 1,237$
財務活動によるキャッシュ・フロー	$\Delta 1,253$	$\Delta 1,206$	$\Delta 1,244$	$\Delta 692$	$\Delta 698$
資金期末残高	1,557	2,007	2,452	2,442	2,367

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,861
人件費支出	$\Delta 4,135$
その他の業務支出	$\Delta 2,668$
運営費交付金収入	5,795
学生納付金収入	494
その他の業務収入	2,375
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	$\Delta 1,237$
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	$\Delta 698$
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)($E = A + B + C + D$)	$\Delta 75$
VI 資金期首残高(F)	2,442
VII 資金期末残高($G = E + F$)	2,367

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、361百万円増(24.1%)の1,861百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が442百万円増(8.3%)の5,795百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、①補助金等収入が144百万円減($\Delta 29.5\%$)の345百万円となったこと、②人件費支出が138百万円減($\Delta 3.2\%$)の4,135百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、419百万円減(△51.3%)の△1,237百万円となっている。主な増加要因としては、①有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が545百万円減(△32.8%)の△1,120百万円となったこと、②有価証券の償還による収入が400百万円増の400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、①定期預金の払戻による収入が1,150百万円減(△27.1%)の3,100百万円となったこと、②有価証券の取得による支出が400百万円増の400百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円減(0.9%)の△698百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円増(0.6%)の683百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(先端科学技術研究科セグメント)

先端科学技術研究科は、先端科学技術の基盤となる情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の3分野に係る研究の深化と融合を推進するとともに、優れた研究成果に基づく高度な教育により人材を養成することを目的として平成30年度に従来の3研究科を統合して創設された。令和4年度現在、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3分野が主体の「情報理工学」、「バイオサイエンス」、「物質理工学」と、それらの融合プログラムである「データサイエンス」、「デジタルグリーンイノベーション」による5つの教育プログラムで構成されている。

当事業年度における先端科学技術研究科セグメントにおける主な活動状況は以下のとおりである。

- ・地球規模の課題に対応した新しい教育プログラムの設置

SDGs、カーボンニュートラル等、地球規模の課題を解決し得る人材の育成を目指す教育プログラムである「デジタルグリーンイノベーション」を新しく設置した。また、昨年度まで設置されていた7つの教育プログラムを「デジタルグリーンイノベーション」を含む5つの教育プログラムに再編した。



- ・教育プログラムの自己点検及び持続的な改善

令和4年度春学期学生授業アンケート結果に基づき、教務委員会において、序論科目の実施方法について改善すべき点に関する議論を行い、講義資料を英語・日本語の併記とする等の改善策を令和5年度以降の授業に反映させることとした。

- ・企業・研究機関等へのインターンシップ

今後の拡大が見込まれるジョブ型雇用(職務内容と求めるスキルを限定して採用する雇用形態)を見越した長期間かつ有給の研究インターンシップである「ジョブ型研究インターンシップ」、産学協働による次世代イノベーション人材の育成を目的としたコンソーシアム

「C-ENGINE」を介したインターンシップのほか、海外の機関や協定を締結している企業等におけるインターンシップも含め、全 55 機関の中から学生が派遣先を選択できるようにしている。

・教員の育成

効果的な教授法を修得するとともに、教育や授業の質を向上させることを目的として、専門的な知識を有する外部講師による講演及びFD (Faculty Development) 研修会（「我が国の科学技術・イノベーション政策について」、「英語論文執筆のための技術英語ライティング」、「オンデマンド授業に関する授業設計を考える」）を実施した。また、国際的な研究環境やラボ運営について知見を広めるための海外 FD 研修を実施し、教員 3 名を海外研究機関へ派遣した。



海外 FD 研修報告会の様子（当事業年度はオンライン形式で実施）

先端科学技術研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,351 百万円（48.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 1,094 百万円（22.4%）、学生納付金収益 661 百万円（13.6%）、その他 773 百万円（15.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 2,079 百万円（44.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 1,135 百万円（24.3%）、受託研究費等 1,052 百万円（21.6%）、その他 398 百万円（8.6%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,494 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、552 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額 20 百万円は、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 948 百万円のうち 20 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度中に完成した主要施設等 | 該当なし |
| (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 該当なし |
| (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 | 該当なし |
| (4) 当事業年度中において担保に供した施設等 | 該当なし |

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,893	9,058	9,274	9,145	9,912	9,941	9,271	9,789	8,677	9,206	
運営費交付金収入	6,074	6,070	6,220	6,196	6,323	6,240	5,766	5,716	5,703	5,795	
補助金等収入	485	397	437	282	458	457	268	391	228	330	(注1)
学生納付金収入	572	551	549	532	530	513	514	525	465	498	
その他収入	1,760	2,039	2,067	2,133	2,600	2,729	2,721	3,155	2,278	2,580	(注2)
支出	8,893	8,404	9,274	8,352	9,912	9,167	9,271	9,166	8,677	8,443	

教育研究経費	6,271	5,704	6,522	5,829	7,069	6,425	7,052	6,773	6,485	6,011	
その他支出	2,622	2,700	2,752	2,523	2,843	2,742	2,219	2,392	2,192	2,432	(注3)
収入－支出	－	654	－	793	－	774	－	622	－	762	

(注1) 補助金等収入については、予算段階の金額よりも受入額が多額であったことにより、予算金額に比して決算金額が101百万円多額となっている。

(注2) その他収入については、主として受託研究等の受入額の増加等が要因となり、予算金額に比して決算金額が302百万円多額となっている。

(注3) その他支出については、主として受託研究等の支出が予算段階での計画額を上回ったことが要因となり、予算金額に比して決算金額が239百万円多額となっている。

※詳細については、令和4年度決算報告書を参照。

【令和4年度決算報告書】 <http://www.naist.jp/corporate/finance/>

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は9,286百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,795百万円(62.4%(対経常収益比、以下同じ。))、受託研究等収益1,500百万円(16.2%)、その他収益1,990百万円(21.4%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

当法人ではこれまで、「体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材、および社会において指導的な立場に立てる人材の養成」を目標として取組みを進めてきた。当事業年度における教育に関する主な活動状況及び成果は以下のとおりである。

・イノベーション関連教育プログラムの実施

基本的技術開発から、製品やサービス企画、ビジネスプラン構築まで、起業や新規事業創出に必要な基本的な知識やスキルを習得できる人材育成プログラムとして展開するイノベーション教育プログラムの「GEIOT(ガイオット)」及び多面的クロスオーバー(化学反応・相乗効果を狙った多元軸での異種人材混在)を基本コンセプトとし、多元軸を積極的に組み込んだチーム構成によるビジネスプラン開発PBL(問題解決型学習、Project Based Learning)を実施する人材育成プログラムの「Cross X Cross(クロス・バイ・クロス)」を実施し、当事業年度は43名が受講した。



- ・学生の海外派遣

長期留学支援制度、国際インターンシップ、ダブル・ディグリー・プログラム（奈良先端大と学术交流協定に基づく組織的な交流実績のある海外大学に同時に学籍を置き、両大学の教員から研究指導を受けそれぞれの大学から学位の認定を受ける制度。）、日本学生支援機構の海外留学支援制度、EUのErasmus+International Credit Mobilityプログラム等の枠組みを活用することにより、90名以上の学生を海外に派遣した。

（2）研究に関する事項

当法人ではこれまで「情報・バイオ・物質創成の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指すこと」、及び「社会の要請が強い課題に積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出すること」を目標として取り組みを進めてきた。当事業年度における研究に関する主な状況及び成果は以下のとおりである。

- ・URA（リサーチ・アドミニストレーター）による研究者支援

URAが主体となり、当法人内に構築された研究業績データベース等を活用した競争的資金獲得支援、若手研究者を対象とした研究支援活動等に取り組んだ。

- ・TOP10%論文数、国際共著論文数等

情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学分野とその融合領域における先端研究を推進したことにより、当事業年度は国際誌・国際学会に発表する論文数が755報、分野における引用数TOP10%論文数が93報、国際共著論文数が191報となった。



（3）医療に関する事項

当法人は附属病院を有していないため、記載を省略する。

（4）社会貢献に関する事項

当法人ではこれまで、「大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産学官連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究を活性化・高度化すること」及び「研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならずわが国の経済発展に貢献すること」を目標として取り組みを進めてきた。当事業年度における社会貢献に関する主な状況及び成果は以下のとおりである。

- ・公開講座、オープンキャンパスの実施

環境問題・食料問題・嗜好の多様化・再生医療・感染症など大きなライフスタイルの転換点にある現代社会において、バイオサイエンスはこれらの問題にどのように取り組み、何をもちたそうとしているのかについての講座「バイオサイエンスは社会に何をもちたらすのか」を地域住民等の学外者が参加できる公開講座形式で開催した。

また、オープンキャンパスを開催し、ポスター展示、研究室見学等の受験生向けプログラムに加えて、小学生～中学生を対象とした先端科学を体験できるプログラム、中学生を対象

とした奈良先端大での講義を体験できる「ミニ講義」等を通じて子どもを含む地域住民が先端科学に触れる機会を提供した。

・地域連携事業の推進

奈良県との間で、県民ニーズ、地域課題に係るデータやフィールド等を相互に活用して幅広い地域課題の解決に向けて協働していくこと等を定めた包括連携協定を締結したほか、地域から国際社会へ循環する「共創の場」形成を目的として地元金融機関である株式会社南都銀行と共に設置した地域共創推進室が主体となり、四條畷市との共同研究プロジェクトである「高齢者見守りアプリの実証実験」への支援等を行った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務方法書第8条に基づき、業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順その他の業務の適正かつ効率的な実施に必要な業務手順を明確にするとともに、当該決裁及び承認に係る過程における確認体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究活動に係るリスク管理（研究不正防止）

研究者が研究遂行上求められる規範として、「奈良先端科学技術大学院大学における研究活動上の行動規範」を定めている。また、研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関する責任体制について、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」に定めている。さらに当法人の研究者は、5年に1度、e-ラーニングによる研究倫理プログラムを受講することとしている。

② 研究活動に係るリスク管理（研究費の適正な管理）

当法人が管理する全ての経費の適正な運営・管理を行うためのガイドラインとして、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学研究費不正防止対策基本方針」を定め、適正な経費執行を図っている。また、研究費の適正な運営及び管理に関する責任体制について、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における研究費の不正防止に関する規程」に定めている。さらに、研究費の使用ルール等をわかりやすく記した「研究費の適切な使用のためのハンドブック」を作成し、会計手続の理解不足等から生じる研究費の不正・不適切使用を防止するための取組を行っているほか、研究費の不正防止に関するコンプライアンス研修を毎年度実施している。

③ 研究活動に係るリスク管理（その他）

研究リスクマネジメント委員会において、上記の研究不正防止及び研究費の不正防止に係る企画立案並びに安全保障輸出管理、安全保障研究、名古屋議定書に基づくABS（遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）に関する手続等を審議し、新たな研究リスクに対応している。

④ 業務執行に係るリスク管理（情報セキュリティ）

情報セキュリティ対策を実効性の伴ったものとするために、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学情報セキュリティポリシー」を策定し、当法人構成員の情報セキュリティ水準の向上に努めるとともに、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、サイバーセキュリティ等の脅威への対策を計画的に実施している。また、情報セキュリティインシデントが発生した際の通報窓口としてNAIST CSIRT(インシデント対応チーム:Nara Institute of Science and Technology Cyber Security Incident Response Team)を設置し、情報セキュリティインシデントに迅速に対応するための体制を整備している。さらに、当法人構成員を対象とした情報セキュリティ研修及び訓練を毎年度実施している。

個人情報の管理に関しては、個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の向上等を図るため、個人情報保護研修を実施している。

⑤ その他の対応策（通報窓口）

公益通報（当法人における役員又は職員について、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為が生じていることを通報すること）に関する窓口を設置し、ホームページにおいて公表している。その他、ハラスメントに関する通報窓口及び研究費の不正に関する通報及び研究活動上の不正行為に関する通報窓口を設置し、ホームページにおいて公表している。

⑥ その他の対応策（監査）

監査室を置き、内部監査並びに監事及び会計監査人の監査業務の支援業務を行っている。また、当法人の業務を監査する監事を置き、業務の適法性及び妥当性の確保と会計経理の適正を監査するために、毎年度策定する監事監査計画に従い、会計監査人との連携のもと監査を実施し、その結果を役員会において報告している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、多様なアイデンティティや多彩なバックグラウンドをもつ学生や教職員が集うコミュニティであるため、各自が互いの多様性を認識し、相互の理解と尊重に努めるとともに、差別を認めず、相手に対する敬意と思いやりの下での意見交換をとおして、新たな価値を創造することを目指して、「共創コミュニティ宣言」及び「共創コミュニティ宣言アクションプラン」を定めている。また、「男女共同参画宣言」において男女共同参画の視点に立った人材登用や家庭生活と教育・研究・就業を両立できる支援と環境整備等の方針を定めている。さらに、「環境報告書」において環境への配慮に関する基本方針を定めているほか、中小企業者の受注の機会の増大を図るための「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の中小企業者に関する契約の方針」及び障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定めている。

当事業年度における社会及び環境への配慮等に関する主な活動状況は以下のとおりである。

(1) 社会への配慮

・アカデミックアシスタント制度の拡充

妊娠、出産、育児による絶対的な時間不足を解消し、最先端研究との両立と成果の向上及びワークライフバランスの向上に資することを目的として研究支援員の配置や経費の助成を実施しているアカデミックアシスタント制度について、申請資格者の対象枠を拡大する内容で検討を行い、令和5年度からはこれまでの対象であった妊娠中、産前産後休暇中、育児休業中等の研究者に加えて、介護・看護中および不妊治療中の研究者も同制度の申請を可能とすることを決定した。



(2) 環境への配慮

・エネルギー消費量、温室効果ガス排出量の削減

省エネルギー及び温室効果ガス排出削減に積極的に取り組んだ結果、当事業年度のエネルギー消費量は4,753k1（重油換算）、温室効果ガス排出量は5,746t-CO2となり、ともに平成27年度～令和3年度の期間中（※）、エネルギー消費量が最も少なかった平成30年度（エネルギー消費量：4,995k1、温室効果ガス排出量：11,123t-CO2）を下回る実績となった。※新型コロナウイルス感染症拡大による教育研究活動縮小の影響を受けた令和元年度及び令和2年度を除く。

詳細については、今後公表される環境報告書を参照。

【環境報告書公表ページ】 <https://www.naist.jp/corporate/facilities.html>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書第2条（内部統制に関する基本事項）に基づき、役員の職務の執行が国立大学法人法又はその他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、内部統制に関するモニタリングの体制の整備及び運用を行っている。

当事業年度における内部統制に関する状況は以下のとおりである。

①内部統制の運用体制に関する事項

学内通知や研修等を通じて、内部統制に関する学長の意思を役職員へ伝達するとともに、「役員会」、「教育研究評議会」、その他学内会議において、内部監査、監事監査の結果等、内部統制に関するモニタリング結果を役職員に報告し、当法人の運営に活かすよう努めた。

②監事監査に関する事項

当法人の業務の適法性及び妥当性の確保と会計経理の適正を監査するために、毎年度策定する監事監査計画に従い、会計監査人との連携のもとで監査を実施し、その結果を役員会において報告した。

③内部監査に関する事項

内部監査並びに監事及び会計監査人の監査業務の支援を行った。

④通報窓口に関する事項

公益通報（当法人における役員又は職員について、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為が生じていることを通報すること）に関する窓口を設置し、ホームページにおいて公表しているほか、ハラスメントに関する通報窓口並びに研究費の不正に関する通報及び研究活動上の不正行為に関する通報窓口を設置し、ホームページにおいて公表している。

⑤情報公開に関する事項

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報（当法人の組織・業務・財務に関する基礎的な情報、当法人の組織・業務・財務についての評価及び監査に関する情報）を当法人ホームページにて公表した。

詳細については、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を参照。

【国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書】

<https://www.naist.jp/about/governance.html>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	5,795	5,795	—	5,795	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	190	① 業務達成基準を採用した事業等 ・ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 [備品費：0] イ) 固定資産の取得額：190
	資本剰余金	—	
	小計	190	

			[工具・器具及び備品：190] ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分）について、計画通り完了し、十分な成果を上げたこと認められることから、190百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,332	① 期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,729 [人件費：3,625、その他の経費：1,104] イ) 固定資産の取得額：99 [ソフトウェア：64、工具・器具及び備品：28、その他の資産：6] ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・在籍者数が学生収容定員の一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益化した。
	資本剰余金	—	
	小計	5,332	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	272	① 費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・教育・研究基盤維持経費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：305 [人件費：188、水道光熱費：116] ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務272百万円を収益化した。 ※収益と費用の差額については、費用が当年度措置額を超えたため立替執行している分である。
	資本剰余金	—	
	小計	272	
合計		5,795	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	—

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	9,646
運営費交付金収入	5,549
補助金等収入	754
学生納付金収入	472
その他収入	2,871
支出	9,646

教育研究経費	4,910
一般管理費	1,841
その他支出	2,895
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入及びその他支出のうち、2,132百万円は産学連携等研究及び寄附金等によるものである。また、教育研究経費のうち、592百万円はインフラ長寿命計画に基づく改修事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物及び附属設備、構築物、工具・器具及び備品の長期に渡って使用する有形の固定資産が該当。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額、減損損失累計額の合計額。
その他の有形固定資産	機械及び装置、図書、美術品・收藏品、車両運搬具の有形の固定資産が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等の無形の固定資産）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）、預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のために借り入れた長期の借入金が該当。
その他の固定負債	長期リース債務、資産除去債務、特許実施許諾料の前受額等の収益化までの期間が1年を超えるものが該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
その他の流動負債	寄附金債務、前受受託研究費等、前受受託事業費等、特許実施許諾料の前受額等の収益化までの期間が1年以内のものが該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	業務に要した経費。
教育経費	業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	研究科に所属せず、全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
人件費	役員の報酬、教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等の経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等の合計額。
臨時損益	災害損失等の合計額。
目的積立金取崩額	前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出、運営費交付金収入等の通常の業務活動に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得及び売却等による収入及び支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入及び支出、債券の発行、償還及び借入れ、返済による収入及び支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

2. その他公表資料等との関係の説明

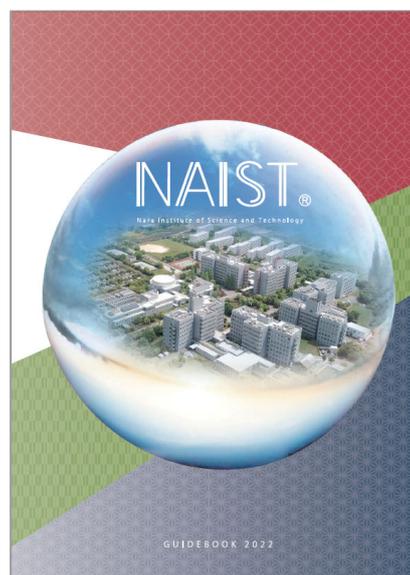
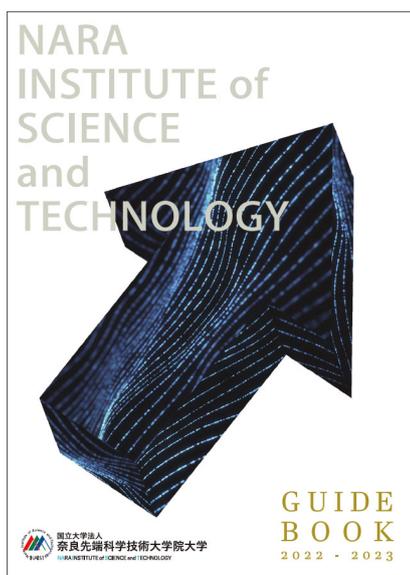
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を公表している。これらの情報は当法人の公式ウェブサイト (<http://www.naist.jp/>) にて発信している。

【目標・計画／報告書 等】

- ・学長ビジョン 2030 (<http://www.naist.jp/about/president/vision2030.html>)
- ・中期目標、中期計画／年度計画、実績報告書 (<http://www.naist.jp/corporate/plan/>)
- ・財務諸表、決算報告書 (<http://www.naist.jp/corporate/finance/>)
- ・監事監査報告書、独立監査人の監査報告書 (<http://www.naist.jp/corporate/audit/>)
- ・環境報告書 (<http://www.naist.jp/corporate/facilities.html>)
- ・業務方法書 (http://www.naist.jp/corporate/plan/files/gyomuhouhou_R4.pdf)
- ・ガバナンスに関する報告書 (<https://www.naist.jp/about/governance.html>)

【刊行物】

- ・NAIST GUIDE BOOK（日本語版）
(<http://www.naist.jp/publications/guidebook/>)
- ・NAIST GUIDE BOOK（英語版）
(<http://www.naist.jp/dge/en/data/catalogues.html>)



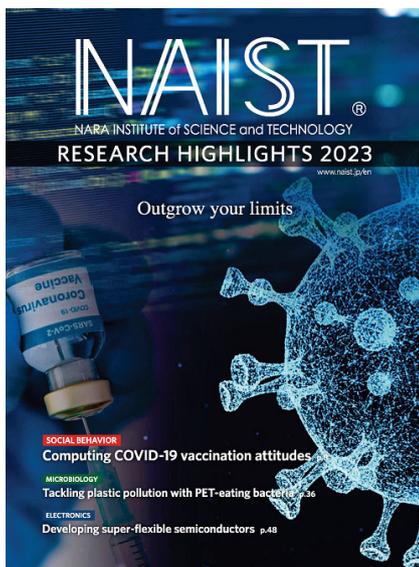
- ・受験生のための大学案内
(<http://www.naist.jp/admission/exam/guidance>)



- ・SENTAN (NAIST WEB MAGAZINE)
(<http://www.naist.jp/publications/sentan/WEB/>)



- ・NAIST Research Highlights
(<http://www.naist.jp/kensui/supports/international/international-dissemination.html>)



- ・データで見るNAIST
～Overview & Features～
(<http://www.naist.jp/about/naistdata>)

